

令和 年 月 日

入社された皆様へ提出書類のお知らせ

入社に際し、給与等に係る源泉所得税額や社会保険料等を正しく算出するため、以下の書類に必要事項を記載するなどして、 月 日までに 課 (担当)あて提出願います。

配付書類

	書類名	提出の可否	備考
1	令和5年分扶養控除等(異動)申告書	全員	扶養親族がない場合でも、必ず提出願います。
2	前職の給与所得の源泉徴収票	該当者	
3			
4			
5			

注1 扶養親族がない場合でも、扶養控除等(異動)申告書は必ず提出してください。

2 前職分の給与等の額、源泉徴収税額及び社会保険料等の額については、前職の給与の支払者から交付を受けた「給与所得の源泉徴収票」などで確認します。